

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 6 月 定 例 会 ——

平成27年6月24日（木）

開 催 日 時 平成27年6月24日（木） 午後2時00分～午後3時02分
開 催 場 所 505会議室
出 席 委 員 森井良子 委員長
山田大輔 委員長職務代理者
高槻成紀 委員
三町章 委員
関口徹夫 教育長
説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長
松原悦子 地域学習担当部長
滝澤文夫 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
星野賢二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
相澤良子 地域学習支援課長
屋敷元信 中央公民館長
高松弘一 中央図書館長補佐兼庶務担当係長
小林邦子 教育施策推進担当課長
横山明 指導主事
書 記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会6月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は高槻委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（6）及び、議案第14号から第16号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○森井委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）市議会6月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（1）市議会6月定例会についてを報告いたします。

市議会6月定例会は、6月9日から6月30日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。資料No.1をご覧ください。

6月10日から12日までの3日間には一般質問が行われました。一般質問は25人の議員から67件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、13件ございました。

なお、16日開催の総務委員会、及び17日開催の生活文教委員会におきましては、教育委員会に関係する審査はございませんでした。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（2）平成26年度中学校給食費会計収支報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）平成26年度中学校給食費会計収支報告についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

本件は、6月1日に3名の監査委員により「平成26年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿、及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（3）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

〔I〕は、金10万円を、小平市上下水道工事店会様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

○森井委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育総務課長から説明させます。

○滝澤教育総務課長

本日報告いたしますのは、8件でございます。うち、新規申請は2件でございます。

受付番号（11）グッド・イナフ・マザーの会が主催する、アドラー心理学に基づく子育て講座は、自ら勉強する子になるよう勇気づける、子育てについての事業でございます。

受付番号（13）公益社団法人東村山法人会主催の「納税でハッピー！おでかけプロレス in 小平」につきましては、未来を担う子どもたちに経済、スポーツ、及び文化等の多角的に多くの経験の機会を提供し、楽しく学び、そして納税について学ぶ事業でございます。

その他の6件はいずれも例年も承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（5月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（５月分）についてを報告いたします。

５月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.５のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは事故報告Ⅰ、５月分について、ご報告いたします。

交通事故は全て管理外のもので、小学校で２件でした。どちらも自転車に関わる事故です。

中段の表をご覧ください。一般事故では、管理下で小・中学校あわせて９件になります。

今月は先月と比較すると件数は多くなっています。昨年度５月の一般事故は７件で、同月比でもやや増えています。なお、中学校の運動会に向けた練習が多く行われた５月ですが、特に大きな事故の報告はありませんでした。

項目別状況ですが、小学校では休み時間・放課後等で２件、授業中で２件、及び行事等で２件の合計６件です。中学校では授業中で１件、クラブ・部活動中で２件の合計３件になります。

それでは、交通事故の小学校②、一般事故の小学校、休み時間・放課後等の②、及び中学校⑦の授業中のけがの３点について詳細をご報告いたします。

はじめに交通事故の事案②です。５月１２日、火曜日の午後４時３５分ごろ、小学校６年生の児童が帰宅後に友人と自転車に乗っていました。児童が歩道を走行していた際、強風にあおられ店舗前に駐車していた自動車にぶつかり、左胸を強打したものでございます。当日は台風６号の影響があり、突然強い風が吹くこともある状況でした。

自動車の持ち主は音の大きさから自動車同士の事故と思い、店舗から出て状況の確認をしました。当該児童の保護者に連絡がとれなかったため、学校に連絡がありました。念のために救急車が要請されました。学校では祖父母に連絡をとるように指示し、現場に向かいました。担任と管理職が現場に到着した際には、既に救急車や警察が到着しており、担任が付き添い、病院に搬送いたしました。診断の結果は胸部打撲で大事には至りませんでした。

翌日学校では全学級において、自転車を速いスピードで走行させないことや、わき見運転はしないこと、歩道を走向する場合にはすぐにとまれるスピードで徐行すること、及びヘルメットの着用などを指導いたしました。また当該児童にも個別に指導を行いました。

次に一般事故②をご説明いたします。５月１９日、火曜日の午後１時１０分ごろ、２年生の児童が昼休みに昇降口付近の廊下で友達と両手をつなぎ、回って遊んでいました。その際、当該児童がバランスを崩してしまい、顔面から倒れ、床に口元をぶつけました。すぐに一緒にいた児童が保健室に行き、養護教諭に連絡をしました。また本人も保健室に来たので養護教諭が口内や口の周りを見たところ、右前歯が欠けていることを確認いたしました。すぐに保冷剤で口を冷やすとともに、管理職と担任に状況を報告いたしました。

保護者に連絡がとれなかったため、養護教諭が歯科校医に相談しました。その後、タクシーで歯科校医のところに向かいました。その後も保護者と連絡がとれなかったため、応急処置をした後に帰校いたしました。なお、歯以外の異常は見られませんでした。

その後、午後3時15分に保護者と連絡がとれたため、状況を説明し、午後4時30分に児童を迎えに来た保護者に、管理職、担任、及び養護教諭で状況を報告するとともに、学校でけがをしてしまったことに対する謝罪を行いました。その後の診断で歯の神経の様子を見ながら治療を行うと保護者から連絡がありました。学校では全学級で、安全な廊下の歩行について、特に廊下で遊ぶことのないよう改めて確認と指導を行いました。

最後に、中学校⑦の授業中の事故です。5月25日、月曜日の午前10時35分ごろ、2年生の生徒が体育の授業にリレーの練習で100メートルを2回ほど走りました。校庭で授業終了の挨拶をした際に、当該生徒は体育科の教員に対して、足が痛い、息苦しい、手足に力が入らないと訴えました。生徒の連絡で駆けつけた養護教諭が保健室に生徒を連れて行き、ベッドに寝かせ、経口補水液OS-1を与え、水分補給を行うと、意識も明瞭となり、顔色も戻りました。しかし、まだ手足に十分な力が入らない状況でした。管理職は当該生徒に以前にアレルギー反応があったため、食物アレルギーの可能性も疑い、救急車を要請し、保護者にも連絡を入れました。

診断の結果、暑い中で水分補給が十分でないまま体育を行ったことが原因で、軽度の熱中症ではないかということで、点滴と血液検査を実施いたしました。保護者も病院に到着し、説明を受けた後に生徒とともに帰宅をいたしました。学校が帰宅後の様子を保護者に確認をしたところ、平常の様子に戻ったということでした。学校では全職員に向け、熱中症対策として水分補給をすることを生徒に呼びかけるよう指示をいたしました。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（1）市議会6月定例会の8ページの質問に関連して、校庭について質問です。以前、小平第十二小学校の校庭にサッカーゴールがないと聞いたことがあります。小平第十二小学校でサッカーが好きな子がいたら非常にかわいそうだと思います。

また、小学校で遊具や体育の授業に必要な器具や道具など、不足している学校はないか教えてください。児童・生徒には平等な機会を提供してほしいと思っています。

○滝澤教育総務課長

各小・中学校の遊具、スポーツ設備につきましては、各学校設置時に一定の基準で設けています。その後、それぞれの事情により、買い替えや設置の場所の変更はあります。

小平第十二小学校につきましては、外構工事に伴い、校庭を一部削る大きな工事がありましたので、サッカーゴールを学校、また地域の理解も得た上で撤去をした経緯がございます。その後、それに替わる低学年用のサッカーゴールを、学校の要望によって補充をしました。

今後も学校施設や設備につきましては、過不足のないようにしていきたいと考えております。

す。

○森井委員長

ほかにございますか。

○三町委員

事故報告Ⅰ、交通事故の小学校管理外の①、②に関連して、学校での指導状況を教えてください。

1点目は、小平第三小学校では、3年生の自転車の乗り方等に関する交通安全教室を受けた後に自転車に乗ることを許可しているということでしたが、全小学校でもそういった線引きを行っているのですか。

2点目は、自転車は車道を走行することになっていますが、歩道の幅によっては歩道も走ることができます。自転車に関する道路交通法の改正で、警察では小学校へどんな指導をされているのか教えてください。

○高橋教育指導担当部長

自転車の乗り方の指導を行うかについて、市として一律に学年を決めていることはございませんが、各小学校で3年生もしくは4年生に自転車教室、自転車の乗り方の指導をしています。

交通安全として1、2年生は、道路の渡り方などの歩行に重点を置く指導計画になっています。

また、今年度行っている自転車教室については、警察との連携をしながら進めていますので、道路交通法の改正についても各学校で指導が行われるものと考えております。

走行の仕方についても、車道を走行することが基本だということを指導していますが、場所により歩道幅があるところでは、歩道を走行することもあると思います。その場合には、スピードを出し過ぎないことや歩行者に配慮した走行などの指導が必要だと思っております。学校でもそのことに留意しながら進めていると認識してございます。

○三町委員

地域を見ている保護者が一緒にヘルメットをつけて、子どもに前を走らせながら、危険があれば後ろから指示している姿も見られますが、そうではないケースが多く、低学年から中学年が1番危険だと感じています。

学校である程度の線引きをすることは大事だと思いますので、子どもと親への啓発のために、指導を徹底していただきたいです。

また、中学年だからといって、道路交通法のとおり走行すると、かえって危険なこともありますので、警察などと調整をして、安全に走行できるような環境をつくっていただきたいです。学校や関係機関、教育委員会としても、進めていけたらと思います。

○森井委員長

市議会6月定例会で質問のあった、中学校における放課後子ども教室について、お伺いしたいと思います。

昨年から実施している小平第二中学校と小平第六中学校で、どのような事業を実施されているのか、他にも今年度予定している事業があれば教えてください。

また、今年度実施する小平第一中学校と上水中学校についても、どのように進めていく予定なのか教えてください。

○相澤地域学習支援課長

中学校における放課後子ども教室の実施状況でございますが、小平第二中学校は、昨年度、主に金曜日に英語、数学、及び英語検定受検等のための教室を実施いたしまして、年間延べ活動回数が81回、参加延べ人数が2,145人ございました。また、小平第六中学校につきましては、テスト前の教室や夏休み中に数学、漢字、及び英語検定受検のための教室などを実施しており、年間延べ活動回数が51回、参加延べ人数が496人という状況でございます。

今年度は新たに小平第一中学校と上水中学校の2校で事業を開始することになっておりまして、小平第一中学校につきましては、今年度、既に水曜日を中心に数学や英語の補習のための教室を実施しております。5月末までの2か月で参加延べ人数が40人となっております。また上水中学校につきましては、7月からの開始を予定しておりまして、今準備を進めているところでございます。

○森井委員長

実施に際しては今後もさらに地域の方たちのご協力も必要になるかと思っております。保護者や学校側などから、ご意見や感想など何かありますか。

○相澤地域学習支援課長

放課後子ども教室コーディネーターや講師を、地域の方をお願いをしております。各学校で工夫をして、市報などでの呼びかけや、保護者に協力の呼びかけをしながら進めていただいております。

昨年度、実施した学校の放課後子ども教室コーディネーターからの話では、地域の方と生徒のコミュニケーションの場にもなっているということでした。放課後子ども教室は学校を会場にしておりますので、学校と連携をとりながら進めていただきたいをお願いをしております。学校から学習内容の要望があれば、要望に沿った企画をすることもできますので、学校と連携がとれた効果を見込めると考えております。

○森井委員長

今年度、来年度とさらに広げて、多くの生徒に学習の機会が与えられるようにお願いします。

小平市教育振興基本計画の今年度の主な取組の一つでもある小平一斉体力テストについて、いくつかの学校で参観させていただいた感想と、質問をさせていただきます。

参観した学校では本当にありがたいことに、測定に保護者や地域の方、及び大学生が参加して手伝って下さっていました。しかし、測定の仕方や関わり方などが学校ごとにさまざまであるということがわかりました。

測定方法については、市内全学校で統一したものでなければ測定結果にも影響が出てきますし、その結果を受けての活用にも少なからず影響が出るのではないかと思います。

今年度はすでに各学校はテストを終えて、それぞれの結果を受けて児童・生徒の課題を見つめ、体力向上のための取組が進めていかれることと思いますが、来年度に向けて、学校間での横のつながりを再度高めていただき、小平一斉体力テストをより充実させていただくために、配慮していただきたいと思います。

また、今年度の結果を受けて、それぞれどのような取組に生かしていくのか教えてください。

○高橋教育指導担当部長

体力テストをより丁寧に行いたいという思いから、各学校で必要に応じ、保護者の方やボランティア、及び大学生に協力をお願いしていることと思います。正しい測定方法の徹底ができていれば、多くの人に関わっても、結果に差はないと思っています。正しい測定方法については、事前に体力テストの実施要領を各学校に配ってはいませんが、周知徹底し、測定差をなくすために、これからも学校に繰り返し伝えていかなければいけないと思います。

また、児童が実力を十分に出すためにはどうしたらいいのかわからないため、いい結果が出ないこともあると思います。ソフトボール投げもまっすぐ投げるより、45度くらい角度をつけた方が遠くに飛ぶなどボランティアが声かけをしてあげるだけで、結果は変わってくるというように、正しい測定方法や、より実力を発揮するためのアドバイスも含め、指導を今後さらに検討しなければいけないと思います。

現状では各学校が保護者や大学生等と連携しながら進めているところで、市として指示はしていませんが、情報交換を進めていきたいと思っています。

結果につきましては、学校ごとに分析をしております。持久力に課題があるのか、それとも投力や跳力に課題があるのか、課題を洗い出したうえで、それに基づいた各学校の独自の体力向上策に結びつけております。実際に花小金井南中学校は、持久力に課題があったため、持久力向上の取組を学校で進め、他の学校より結果が良くなりました。同じような取組が他の学校でも進められればと考えていますので、分析し、次につなげているところでございます。

○森井委員長

中でもソフトボール投げについては、去年よりも上手に投げられるようになっているとの感想をもちました。また、指導が徹底しているという思いもありました。一方、腹筋の測定は、足を押さえる人の押さえ方で、結果が左右されるのではと思いました。子どもたちの頑張りがそのま

ま結果につながり、力が十分に発揮できるよう、測定の仕方の徹底は全校で進めていただきたい
と思います。今後ご指導の程、よろしくお願いします。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（２）平成２６年度中学校給食費会計収支報告について、質問させていただきます。

１．収入の部で、給食費未収入額の今後の回収計画を教えてください。

また、科目４の過年度分給食費の未収入額というのは、過去の累積としては何年分に相当する
のでしょうか。さらに、科目１の給食費の未収入額が約１１８万というのは、多いのでしょうか。
家庭数としては１００程度と予想はつきますが、収入額で前年度の繰越金などもあるので、何年
かに一度、相殺をするようなことをしているのかどうか教えてください。

○関口給食センター所長

中学校給食費の未収入分の回収の方法と計画でございますが、まず現年度分につきましては、
各中学校に収納状況を毎月お知らせいたしまして、中学校から保護者宛に催促をしていただい
ております。

過年度分につきましては、卒業されたお子さん等もいるので、給食センターで年に２回、文書
による督促状を発送するとともに、電話による催促を行っています。

未収入額の状況ですが、平成２６年度においては、３１６万３，９３６円で、昨年度は３９１
万６５５円でした。過年度分の未収入額については、年々減っている状況になっております。３
１６万３，９３６円は２２年度から２５年度において、発生した給食費の未収入額になっており
ます。

その後の取り扱いですが、５年間に過ぎると不納欠損処分となります。２６年度では２１年度
分の未収入額について不納欠損処分といたしております。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

○森井委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取

り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。2時45分まで休憩といたします。

午後2時34分 休憩